

支援強化でさらに活用しやすく！ IT 導入補助金 2025 のご紹介

資料作成：株式会社アスコエパートナーズ

目次

■ 1. 補助金について（はじめてご利用になる方へ）	1
■ 2. 制度の概要	2
■ 3. 対象者と要件	4
■ 4. 申請枠	4
4-1. 通常枠	4
4-2. インボイス枠（インボイス対応類型）	5
4-3. インボイス枠（電子取引類型）	6
4-4. セキュリティ対策推進枠	7
4-5. 複数社連携 IT 導入枠	7
■ 5. 申請～受給までのステップとポイント	9
■ 6. 最後に	10

支援強化でさらに活用しやすく！ IT 導入補助金 2025 のご紹介

■ 1. 補助金について（はじめてご利用になる方へ）

中小企業等を支援する国や自治体の補助金・助成金事業では、雇用・人材開発・IT 補助・コロナ支援など幅広いジャンルの支援があります。

本レポートでは、おすすめの補助金・助成金について支援の内容や対象条件、申請方法等についてわかりやすく紹介します。

補助金とは

新規事業や業務効率化、創業を検討している方は要チェック！

補助金とは、経済・地域の活性化等を目的に事業者の取組みをサポートするために資金の一部を給付する制度です。

< 代表的な補助金 >

- ・ものづくり補助金
- ・IT 導入補助金
- ・持続化補助金など

< 主な管轄 >

- ・経済産業省
- ・中小企業庁
- ・地方自治体

< 知っておきたい補助金の6つのポイント >

1. 業種や業態に関わらず **さまざまな分野で補助金を募集** しています
2. 対象者や支援内容、必要書類、申請方法は **補助金ごとに異なります**
3. 補助金を受給するには **審査で採択** される必要があります
4. 補助金は **事業実施後の交付** となります
5. 補助金は **返済不要** です

※上記の内容に該当しない場合もありますので、詳細情報については、必ず補助金・助成金ごとの公募条件をご参照ください。

■ 2. 制度の概要

「IT 導入補助金」とは、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金です。補助対象となる IT ツールは、IT 導入支援事業者（事務局に登録申請を行い、事務局の審査を経て採択された事業者）が提供し、かつ事務局に登録されたソフトウェア・オプション・役務・ハードウェアです。

補助金を利用するには、IT ツールを導入する中小企業・小規模事業者等と IT 導入支援事業者が共同で事務局へ申請を行います。

2025 年版の申請枠は 2024 年版と同様ですが、一部の申請枠で支援の拡充等があります。主な変更点は次のとおりです。

1. 補助対象経費の拡大

通常枠、複数社連携 IT 導入枠、インボイス枠（インボイス対応類型）において、補助対象経費に「活用コンサルティング」が追加されました。IT ツール利活用や利用定着などのためのコンサルティング費用も補助対象となります。

2. 通常枠で単独申請可能なツールが追加

2024 年版では他の IT ツールとともに申請する場合のみ補助対象となった「ビジネスアプリ作成ツール」、「ワークフロー」、「BI、分析・解析専門ツール」が、2025 年版では単独で申請できるようになっています。

3. 通常枠の補助率に「最低賃金近傍の事業者」の区分が追加

「最低賃金近傍の事業者」とは、3 か月以上、地域別最低賃金 + 50 円以内で雇用している従業員が全従業員の 30% 以上である事業者のことをいい、最低賃金近傍の事業者に対して補助率が引き上げられています。

4. セキュリティ対策推進枠の強化

補助上限額、小規模事業者への補助率が引き上げとなっています。

5. 「みらデジ経営チェック」が終了、加点項目「IT 戦略ナビ with」が追加

2024 年版では「みらデジ経営チェック」が申請要件でしたが、2025 年版では申請要件からなくなりました。

新たに加点項目として、中小機構が 2025 年 4 月 1 日より運営を開始する予定のデジタル化支援ポータルサイト「デジ with」における「IT 戦略ナビ with」の実施が追加され、「IT 戦略ナビ with」を実施すると審査で加点されます。

次ページは、2024 年版と 2025 年版の補助内容についての比較表です。

IT 導入補助金 2024	通常枠	複数社連携 IT 導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応 類型	電子取引類型	
<補助対象経費>	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費		クラウド利用料（最大2年分）		サイバーセキュリティお助け隊サービス 利用料(最大2年分)
	----- ハードウェア購入費				
<補助額等>	●補助額 1～3 プロセス 5万～150万円未満 4 プロセス以上 150万～450万円以下 ●補助率 1/2	●補助内容 インボイス枠対象経費 右記インボイス対応 類型の補助内容と同じ 消費動向等分析経費 ・補助額 50万円× 構成員数 ・補助率 2/3 事務費・専門家費 ・補助額 200万円以下 ・補助率 2/3	●補助内容 インボイスに対応した会計ソフト等 ・1機能：補助額 50万円以下、補助率 3/4 または 4/5 (※1) ・2機能以上：補助額 50万円超 350万円以下、補助率 2/3 PC、タブレット等 ・補助額 10万円以下 ・補助率 1/2 レジ、券売機 ・補助額 20万円以下 ・補助率 1/2	●補助額 350万円以下 ●補助率 ・中小企業、小規模事業者等 2/3 ・大企業等 1/2	●補助額 5万～100万円以下 ●補助率 1/2
IT 導入補助金 2025	通常枠	複数社連携 IT 導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応 類型	電子取引類型	
<補助対象経費>	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、 IT 活用の定着を促す導入後の「活用支援」も対象化 ）		クラウド利用料（最大2年分）		サイバーセキュリティお助け隊サービス 利用料(最大2年分)
	拡充 単独申請可能なツールの拡大		ハードウェア購入費		
<補助額等>	●補助額 1～3 プロセス 5万～150万円未満 4 プロセス以上 150万～450万円以下 ●補助率 ・中小企業 1/2 ・ 最低賃金近傍の事業者 2/3 (※2) 区分追加	インボイス枠対象経費 右記インボイス対応 類型の補助内容と同じ 消費動向等分析経費 ・補助額 50万円以下× 構成員数 ・補助率 2/3 事務費・専門家費 ・補助額 200万円以下 ・補助率 2/3	ITツール等 ・1機能：補助額 50万円以下、補助率 3/4 または 4/5 (※1) ・2機能以上：補助額 50万円超 350万円以下、補助率 2/3 PC、タブレット等 ・補助額 10万円以下 ・補助率 1/2 レジ、券売機 ・補助額 20万円以下 ・補助率 1/2	●補助額 350万円以下 ●補助率 ・中小企業、小規模事業者等 2/3 ・大企業 1/2	●補助額 5万～ 150万円 以下 増額 ●補助率 ・中小企業 1/2 ・ 小規模事業者 2/3 区分追加

※1：中小企業は 3/4、小規模事業者は 4/5

※2：3 か月以上、地域別最低賃金+50 円以内で雇用している従業員が全従業員の 30%以上であることを示した事業者

■ 3. 対象者と要件

対象者は次のとおりです。

- ・ 中小企業等（飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業のほか、製造業や建設業等も対象）
- ・ 小規模事業者

なお、業種や組織形態ごとに、資本金または従業員数のいずれかが一定の基準を満たしている必要があります。詳しくは、IT 導入補助金 2025 の公募要領等でご確認ください。

「複数社連携 IT 導入枠」については、次のグループが対象となります。

- ・ 商工団体等（例）商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合等
- ・ 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者または団体（例）まちづくり会社、観光地域づくり法人（DMO）等
- ・ 複数の中小企業・小規模事業者等により形成されるコンソーシアム

申請にあたっては、申請枠ごとに複数の要件があります。例えば、通常枠とセキュリティ対策推進枠では、労働生産性について、一定の要件を満たす事業計画を策定・実行する必要があります。詳しくは、各申請枠の公募要領等を確認してください。

■ 4. 申請枠

4-1. 通常枠

自社の課題やニーズに合った、生産性向上の助けとなる IT ツールを導入するための経費の一部を補助します。

<補助対象経費>

- ・ ソフトウェア購入費
- ・ クラウド利用料（最大2年分）
- ・ 導入関連費（オプション）：機能拡張やデータ連携ツールの導入、セキュリティ対策実施に係る費用
- ・ 導入関連費（役務）：導入・活用コンサルティング、導入設定・マニュアル作成・導入研修、保守サポートに係る費用

<補助率>

2 分の 1 以内

※3 か月以上、地域別最低賃金+50 円以内で雇用している従業員数が全従業員の 30%以上であることを示した事業者は、補助率が 3 分の 2 以内に引き上げとなります。

<補助額>

導入する IT ツールのプロセス数によって補助額が異なります。

- ・ 1 プロセス以上 3 プロセスまで：5 万円から 150 万円未満
- ・ 4 プロセス以上：150 万円から 450 万円以下

IT ツールのプロセスについては、次表のうち、「共 P-01」から「各業種 P-06」を 1 プロセス以上、補助金申請額 150 万円～450 万円以下の場合は、「共 P-01」から「汎 P-07」のうち、4 プロセス以上含む必要があります。

種別		Pコード	プロセス名
業務 プロセス	共通プロセス	共 P-01	顧客対応・販売支援
		共 P-02	決済・債権債務・資金回収
		共 P-03	供給・在庫・物流
		共 P-04	会計・財務・経営
		共 P-05	総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス・統合業務
	業種特化型プロセス	各業種 P-06	業種固有プロセス
	汎用プロセス※	汎 P-07	汎用・自動化・分析ツール 業種・業務が限定されないが、生産性向上への寄与が認められる専用のソフトウェア

※汎用プロセスのみの申請はできません。なお、2024 年版で「汎 P-07」に分類されていた「ビジネスアプリ作成ツール」「ワークフロー」「BI、分析・解析専門ツール」が、2025 年版では「共 P-05」に変更されたため、単独申請ができるようになっています。

4-2. インボイス枠（インボイス対応類型）

インボイス制度に対応した「会計」、「受発注」、「決済」の機能を有するソフトウェア、PC・ハードウェア等を導入するための経費の一部を補助します。

<補助対象経費>

- ・ ソフトウェア購入費
- ・ クラウド利用料(最大 2 年分)

- ・ 導入関連費（オプション）：機能拡張やデータ連携ツールの導入、セキュリティ対策実施に係る費用
- ・ 導入関連費（役務）：導入・活用コンサルティング、導入設定・マニュアル作成・導入研修、保守サポートに係る費用
- ・ ハードウェア（PC・タブレット、レジ・券売機等）の購入費用、設置費用

<補助額・補助率>

補助対象	補助額		機能要件	補助率
IT ツール	(下限なし) ~350 万円	50 万円以下の部分	会計・受発注・決済のうち1機能以上	3/4 以内 ※小規模事業者は 4/5 以内
		50 万円超~ 350 万円部分	会計・受発注・決済のうち2機能以上	2/3 以内
PC・タブレット等	~10 万円		上記 IT ツールの 使用に資するもの	1/2 以内
レジ・券売機	~20 万円			

4-3. インボイス枠(電子取引類型)

中小企業・小規模事業者等と受発注の取引を行っている事業者（大企業含む）が、それらの中小企業・小規模事業者等に無償でアカウントを供与するような、インボイス制度に対応した受発注機能を有する IT ツールを導入する場合、その費用の一部を補助します。

<補助対象経費>

クラウド利用料（最大2年分）

※契約する受注側のアカウント総数のうち、取引先である中小企業・小規模事業者等に供与するアカウント数の割合を乗じた額が補助対象経費となります。

<補助率>

- ・ 中小企業、小規模事業者等：3分の2以内
- ・ 大企業等：2分の1以内

<補助額>

上限額 350 万円

4-4. セキュリティ対策推進枠

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、IT 導入支援事業者が提供し、かつ事務局に登録されたサービスを導入する際、サービス利用料（最大 2 年分）を補助します。サイバーインシデントを原因として事業継続が困難となる等の生産性向上を阻害するリスクを低減するとともに、供給制約やそれに起因する価格高騰といった潜在的リスクを低減することを目的としています。

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」とは

中小企業のサイバーセキュリティ対策を支援するための相談窓口、異常の監視、事案発生時の初動対応（駆付け支援等）及び簡易サイバー保険を含む各種サービスを、安価かつ効果的なワンパッケージで、確実に提供するサービスです。

▶サイバーセキュリティお助け隊サービス

<https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/index.html>

<補助対象経費>

サービス利用料（最大 2 年分）

<補助率>

- ・ 中小企業：2 分の 1 以内
- ・ 小規模事業者：3 分の 2 以内

<補助額>

5 万円から 150 万円

4-5. 複数社連携 IT 導入枠

サプライチェーンや商業集積地の複数の中小企業・小規模事業者等が連携して IT ツールを導入することにより、面的なデジタル化、DX の実現や、生産性の向上を図る取り組みに対し、「通常枠」よりも補助率を引き上げ、複数社への IT ツールの導入を支援するとともに、効果的に連携するためのコーディネート費や取り組みへの助言を行う外部専門家に係る謝金等を含めて支援します。

<補助内容>

経費区分	補助対象	補助額		補助率	補助対象経費	補助金の上限額
インボイス対応類型の要件に属する経費	IT ツール (ソフトウェア・オプション・役務)	～350 万円	50 万円以下の部分	3/4 または 4/5 以内 (※1)	ソフトウェア購入費 (※2) クラウド利用費 (最大 2 年分) (※2) 導入関連費 ハードウェア購入費	3,000 万円
			50 万円超～350 万円部分	2/3 以内		
	PC タブレット等	～10 万円	1/2 以内			
	レジ 券売機	～20 万円	1/2 以内			
上記類型の要件に属さない複数社連携 IT 導入枠特有の経費	消費動向等分析経費	50 万円×グループ構成員数 (※3)		2/3 以内	各種システム (※4) ソフトウェア購入費 (※2) クラウド利用費 (1 年分) (※2) 導入関連費	200 万円
	代表事業者が参画事業者を取りまとめるために要する事務費、外部専門家謝金・旅費	インボイス対応類型の要件に属する経費と消費動向等分析経費を加えた費用の 10 パーセント		2/3 以内	AI カメラ ビーコン デジタルサイネージ等	

※1：中小企業は 3/4 以内。小規模事業者は 4/5 以内。

※2：「会計」、「受発注」、「決済」のいずれかの機能を有するもの。

※3：本補助事業で消費動向等分析経費の対象となる IT ツールを導入するグループ構成員が対象となる。

※4：例として、消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム等が対象となる。

■ 5. 申請～受給までのステップとポイント



※複数社連携 IT 導入枠については、申請フローや交付決定後の手続きが異なります。詳しくは公募要領等でご確認ください。

<申請期日>

【1次締切分】2025年3月31日（予定）から2025年5月12日（予定）まで

【2次締切分】2025年6月16日（予定）まで

【3次締切分】2025年7月18日（予定）まで

※複数社連携 IT 導入枠については1次締切分のみ公表されており、2025年6月16日（予定）までです。以降のスケジュールは、随時更新される予定です。

■ 6. 最後に

IT 導入補助金 2025 は、中小企業や小規模事業者のデジタル化を強力に支援する制度です。補助金を活用することで、業務の効率化や生産性向上につながる IT ツールを導入しやすくなります。申請にあたっては、公募要領をしっかりと確認し、申請要件や審査基準、加点項目を十分に把握することが重要です。万全な準備を整えることで、採択の可能性を高められます。ぜひこの機会に自社の IT 化を検討し、ビジネスの成長につなげてみてはいかがでしょうか。

<参考>

▼IT 導入補助金 2025

<https://it-shien.smrj.go.jp/>

▼サービス等生産性向上 IT 導入支援事業『IT 導入補助金 2025』の概要（令和7年2月） | 中小企業庁

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_it_summary.pdf?utm_source=chatgpt.com

<当レポートについて注意事項>

※掲載内容は予告なく変更される場合があります。（掲載内容は2025年3月17日時点の自治体 Web サイトを参考にしています）

※掲載内容は各種条件によりご利用いただけない場合もあります。詳細は各対象自治体等にお問合せください。

※本レポート記載の情報の正確性について万全を期しておりますが、その内容について保障するものではなく、ご利用者が当該情報を用いて行う一切の行為につき第一生命保険又はアスコエパートナーズは何ら責任を負うものではありません。

サクセスネットの会員様は、株式会社アスコエパートナーズが提供する「補助金ナビ」を無料でご利用いただけます。ご紹介した補助金以外の検索にお役立てください。

➤補助金ナビについて

<https://dl-successnet.kalep.net/services/ju-7btuw9u35>